

ビジネスサポートながの 2023



変化しないのは
「退化」。
「進化」のために、
変化を重ねる。



本社 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル2F
東京営業所 東京都豊島区池袋2-43-1 池袋青柳ビル9F
TEL.026-229-0345 FAX.026-229-0346
創業/平成14(2002)年 資本金/300万円
事業内容/ソフトウェア開発(パッケージソフト、受託ソフトの開発)、システム運用保守、IT関連のアウトソーシング事業(運用代行・技術者派遣・請負)、社会人教育・コンサルティング事業
<https://aplic.co.jp>

経営者シリーズ

トップ
かく語りき

株式会社アプリック

代表取締役

塩原 正也氏

Masanari
Shiohara

「IT業界において、エンジニアは宝。組織の規模を拡大し、案件を増やし、採用を積極的に行うことで『磨けば輝く』人材に必ず出会えます」そう語るのは、株式会社アプリック代表取締役の塩原正也氏。2020年、氏が代表を務める株式会社パワーエッジ(本社 東京)が同社をM&Aしたことにより、代表に就任した。

「組織拡大には『20・50・100人の壁』があるんです。営業力が不足している企業はエンジニアが魅力を感じるような案件を取り切れず、離脱者が増えて成長が止まってしまう」氏が起業したパワーエッジも、以前は「50人の壁」を破ることができず停滞期を迎えていた。そんな時に持ち掛けられたのが「M&A」だった。M&Aで商圏を広げ、今まで以上に多様な案件を受けることができれば、エンジニアにとっても刺激ある環境になるはず—そう考えた氏は2013年、元同僚が経営していた15人の企業と初めてのM&Aを決断。50人の壁を突破すると、また順調に社員が増え始めた。そして100人を目前にしたとき、またも停滞期が訪れた。「この先さらに会社を大きくするか、いっそ売ってしまうか—」迷いながらも「事業を売りたい企業」に出会えるマッチングサービスに登録。5人規模の企業とのM&Aが決まったとき、「売り渡してくれた企業のためにも、ここでパワーエッジを手放すわけにはいかない—」そう改めた氏は組織拡大を続行した。

紹介のリクエストに応えるうちに、紹介案件数は年間200社にのぼるように。その中から毎年1社〜4社とのM&Aを進め、さらに各企業の地元では積極的に採用活動も行った。現在傘下にある企業は11社、社員はグループ全体で360人。9年間で急成長を実現したのだった。

M&A当時のアプリックは特定のクライアントへの依存率が高く、万が一契約が打ち切られた場合、間違いなく経営が傾く状況だった。しかし現在はグループが持つ県外の案件を受けることもできるため経営が安定。「現在は地元のクライアント以外に、東京のフルリモート案件も受託。常に仕事が増え動いているので、社員の能力や希望に合わせた業務を担当させることができます。さらに今後は長野のさまざまな団体へも加盟し、地元企業との連携を強化して、長野に貢献していきたい」

現在、氏は月に1回支社を訪問し、戦略会議に出席。現場の意見を吸い上げ、常に業務改善を行う。「現場からの噂レベルの話でもすぐに対策します。『変化』は『進化』のために不可欠。変化しないのは退化と同じ。就業規則も毎年変えています。うまくいかなければ、また変えればいだけですから」

今後力を入れるのは、グループのさらなる規模拡大。100人規模企業のM&Aも視野に入れ、準備を進めているという。

回 覧

目次

2

2023

- 1 経営者シリーズ (株)アブリック 塩原 正也氏
 2 3 法人会NEWS
 4 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
 5 税務署からのお知らせ／ビジネス書ランキング
 6 社労士からのお知らせ 社会保険労務士 市場 玲衣氏

- 7 法人会からのお知らせ
 2月の事業スケジュール 他
 TEA ROOM 編集後記 広報委員 田中 秀幸氏
 8 ビジネスインフォメーション
 ◆イメージバンクナカジマ(株) ◆(株)NIKKOホールディングス
 ◆(株)大栄産業 ◆(株)ミールケア

法人会NEWS

令和4年度 会員増強運動報告

9月1日より令和4年度会員増強運動を展開し、各種事業や部会での役員会等を通じ新設法人、未加入法人や個人事業主等へのアプローチを行った結果下記のとおりとなった。

◆12月末会員数：5,334社（うち個人事業主334） ◆期間中での入会：82件

コロナ禍の影響が未だ続く中、役員・会員が「制約された環境下で何に困っているか、何ができるか」を考え会員増強運動を行った結果といえる。

今後は、入会いただいた会員に喜んでもらえるよう事業・サービス向上に努めていく。

新しい仲間を紹介します 新規会員の紹介（令和4年11月・12月入会分）

入会順・敬称略
 ※掲載の許可をいただいた会員の皆さんです

企業名	代表者名	住所	業種
信州工業(株)	山崎 克行	須坂市墨坂南1-18-13	金属製品製造
(特非)きらら	清水 雅也	須坂市臥竜1-7-17	介護
小林祥子司法書士事務所	小林 祥子	上高井郡小布施町小布施284-28	司法書士事務所
メタルクリエイト(株)	石川 武	上高井郡高山村中山1629-1	モーター製造
ニュー共和オート(株)	山本 純孝	須坂市墨坂2-7-1	自動車販売・整備
スタジオカルテット	大日方 優太	長野市西之門町500-1 西の門ホワイトハウス2F	サービス業
入船	小林 瑞樹	須坂市須坂北横町1305	飲食業
長野土地開発(株)	干川 龍馬	長野市鶴賀権堂町2309	不動産業
長野ニチレキ(株)	山森 香	長野市北長池1932	建設業
(株)エルニード甲信越	市川 太	須坂市福島83-4	建設業
塗善	柄澤 竜二	長野市青木島町大塚1492	塗装業
よこやま整骨院	横山 剛	長野市西三才1367-3	整骨院

会報誌ビジネスサポートながの

令和5年度 広告主さま募集！

会員様は会報誌「ビジネスサポートながの」裏面に自社の商品・サービス・セミナーなどの広告を無料で掲載できます。
 くわしくは同封のチラシをご覧ください。

会員様
 広告掲載無料

●申込について●
 毎月4社限定
 申込先着順

※ご新規様優先

●申込締切●
 掲載希望月の
 前々月15日

※土日祝日の場合は直前の平日

折込サービスについては
 P7をご覧ください

秋に5部会で行事が開催されました

10月下旬から11月中旬にかけ、5つの部会では研修旅行や親睦旅行などを行った。新型コロナ流行以降3年ぶりに開催されたこともあり、いずれの行事も好評で参加者同士の親睦を深める良い機会となった。

10/26～27 川中島部会 会員親睦旅行
旅行先：新潟県中越方面



三条市KYOWAクラシックカー&
ライフステーションにて

11/6 東部部会 会社見学
見学先：AC長野パルセイロ



長野Uスタジアムにて

11/13～14 七二会・信更・大岡合同研修旅行
旅行先：諏訪市



諏訪湖畔にて

法人会
全国青年の集い

高木建設株式会社様が健康経営大賞『優秀賞』に選ばれました!

11月24日(木)沖縄市で行われた第36回全国青年の集い(沖縄大会)での健康経営大賞において長野法人会青年部所属の高木建設株式会社の取組事例が優秀賞を獲得した。

健康経営大賞は、青年部が「財政健全化のためのプロジェクト」として推進している活動で、同社の取組は全国から164の事例がエントリーされた中からファイナリスト5社に選ばれ事例発表を行った。

同社では、環境・品質・安全・健康の4つのマネジメントシステムを運用しSDGsに向けた活動を展開している。この中で健康経営においては有給休暇取得の促進や女性の病気セミナー、家族への特定健診受診の案内などを通してワークエンゲージメントやウェルビーイングの向上に努めている。こうした取組は生産性向上をもたらし、適正納税や財政健全化に貢献していることが大きく評価された。

今後は、同社の取組を県内の青年部員や会員企業にも参考にしていただく機会を設け、健康経営の一層の推進につなげたい。



ファイナリスト：高木亜矢子さん



青年の集い『沖縄大会』参加報告

11月24日(木)、25日(金)の2日にわたり第36回全国青年の集い(沖縄大会)が開催された。昨年は沖縄の本土復帰50周年の節目の年でもあり全国から多数の青年部員が集い成功裏に開催された。

青年の集いは、開催地の風土に触れるまたとない機会であり、全国から選りすぐられた青年部の租税教育事業や健康経営の取組の共有や部長同士による会議が活発に行われ、ますますの活動活性化の原動力となっている。

長野法人会からは健康経営大賞ファイナリストの高木亜矢子部員はじめ総勢8名が参加し研鑽を積んだ。

次回は今年11月に山形県(山形市)で開催予定。



大会会場サイン前で

税**に強くなろう**

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行

経営者として知っておきたい税の知識 47

昨年12月16日に与党の令和5年度税制改正の大綱が取りまとめられ、12月23日に閣議決定されました。

今回は、少し早いのですが、令和5年度税制改正のうち、消費税に関して、特に、免税事業者がインボイス発行事業者になるかどうかの選択に、大きな影響を与える内容について、既に、政府（財務省）からの情報発信が行われていることを踏まえ、その概要について触れてみたいと思います。

なお、情報内容（令和5年度税制改正の大綱）は、原稿執筆（R05.01.06）時点のものであり、その後の税制改正法案の内容などによっては、変更等も考えられますので、引き続き最新情報を確認しつつ、必要に応じて発信してまいります。

○適格請求書等保存方式（インボイス制度）の円滑な実施に向けた所要の措置

1.令和5年度税制改正（消費税関係）の基本的な考え方等

本来、消費税は、商品の販売、役務の提供等の取引の各段階における、売り手側の事業者から買い手側の事業者に向かって、その販売価格に含めることで次々に引継がれて行くべき（消費税の価格への「転嫁」といいます）ものです。

この「転嫁」が確実に行われることで、最終的な買い手である消費者が、その販売価格を支払うことによって、この一連の取引に係る消費税の全額を負担する制度となっているわけです。

ただし、実際に消費税を納付するのは、この一連の取引に関係した各段階の事業者であり、それぞれの事業者が、それぞれ付加した価格に対応する消費税を分担して納付する制度となっています。

しかし、事業者の中には消費税の免税事業者も存在することから、消費税の価格への転嫁を、より透明性をもって適切に行うことが、今般のインボイス制度導入のきっかけの一つとも言えるのです。

したがって、消費税の価格への転嫁を適切に行う観点からは、免税事業者であっても可能な限り、インボイス発行事業者になった方が、価格への転嫁もしやすくなると言える一面が考えられます。

一方で、今まで消費税の申告などに全く無縁であった免税事業者が、インボイス発行事業者になることでの事務負担や、経済的負担の激変緩和を図る必要性も十分に考慮すべき課題であり、インボイス制度の導入及び定着に向けた施策とのバランスを図りながら進めるべき、新たな経過措置について、下記のとおり、令和5年度税制改正の大綱に盛り込まれました。

2.令和5年度税制改正（消費税関係）の新たな税制上の措置について

インボイス制度への円滑な制度移行のため、更に、次の4項目の新たな税制上の措置を講じます。

（1）インボイス発行事業者となる小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置

（2）一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置

（3）少額な返還インボイスの交付義務免除

（4）インボイス登録制度の見直しと手続の柔軟化

以上4項目について、今回と次回にわたり、それぞれの概要について触れていきます。

3.令和5年度税制改正（消費税関係）の個々の具体的概要について

（1）インボイス発行事業者となる小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置（「2割特例」）

○免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合の負担軽減を図るため、消費税の納税額を売上に係る税額の2割に軽減する激変緩和措置を3年間講ずることとします。（「2割特例」）

○これにより、業種にかかわらず、売上・収入を把握するだけで消費税の申告が可能となり、簡易課税に比べても、事務負担が大幅に軽減されることになります。

（イ）対象期間は（3年間とは）？

インボイス発行事業者のR5.10.1～R8.9.30までの日の属する各課税期間が対象期間で、例えば、個人事業者がR5.10.1に登録した場合、R5.10～12月の申告からR6年分、R7年分、R8年分の申告までが対象となります。

（ロ）対象者は？

インボイス発行事業者の登録をしなければ、課税事業者にならなかった免税事業者が対象となりますので、例えば、事業者が、上記（イ）の対象期間について、基準期間における課税売上高が1千万円を超える場合により免税事業者とならない対象期間がある場合などは対象外となります。

（ハ）売上に係る税額の2割とはどのように計算する？

みなし仕入率が80%である場合の「簡易課税制度」と同じ計算方法となります。

（ニ）適用に当たっての手続きは？

インボイス発行事業者が（1）の適用を受けようとする場合には、消費税の確定申告書にその旨を付記することだけで、事前の届出は不要です。（申告書に「2割特例 有」等付記するのみ）

さらに、（1）の適用は、仮に簡易課税制度の適用や、本則課税の適用を受ける課税期間との間でも選択適用が可能であり、この場合にも、上記同様、申告書にその旨付記するのみとなります。

（ホ）適用後の課税期間における簡易課税制度選択手続きの提出時期は？

この他にも、（1）の適用を受けたインボイス発行事業者が、当該適用を受けた課税期間の翌課税期間中に、簡易課税制度の適用を受ける旨の届出書を提出したときは、その提出した日の属する課税期間から簡易課税制度の適用を認めることとなります。

（2）以降については、次回の説明となります。

今後の変更等の有無も含め、詳細は、関与税理士等にご確認願います。

税務署からのお知らせ

令和4年分所得税等確定申告

今年はマイナンバーカードと スマホで確定申告!



詳しい情報はこちらから
(国税庁HP)



ノルディックコンバインド
渡部 善斗選手

スキージャンプ
丸山 希選手

ノルディックコンバインド
渡部 暁斗選手

このお知らせは、北野建設株式会社様のご協力を得て作成しています。

ビジネス書ランキング 2022.12/1~12/31 平安堂全店 提供

今月の売れ筋 10 冊

一流のビジネスマンは
こんな本を読んでいます



今月の
オススメの一冊



もしも彼女が関ヶ原を戦ったら

眞邊明人／著

サンマーク出版 1,870円(税込)

四箱思考やOODA等の現代のビジネススキルは、果たしてメタバース空間の戦国武将に通じるのか? また、関ヶ原の戦いで敗れた西軍をどう勝たせるのか? 本書は、歴史もビジネスも学べる新感覚エンタテインメント小説です。

1	運動脳	アンデシュ・ハンセン／著	サンマーク出版	1,650円(税込)
2	「静かな人」の戦略書	ジル・チャン／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
3	限りある時間の使い方	オリバー・バークマン／著	かんき出版	1,870円(税込)
4	もしも彼女が関ヶ原を戦ったら	眞邊明人／著	サンマーク出版	1,870円(税込)
5	経営12カ条	稲盛和夫／著	日経BP社	1,870円(税込)
6	スキー場は夏に儲ける!	和田寛／著	東洋経済新報社	1,760円(税込)
7	嫌われる勇氣	岸見一郎 他／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
8	リーダーの仮面	安藤広大／著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
9	生き方	稲盛和夫／著	サンマーク出版	1,870円(税込)
10	時間と空間を操る「量子力学的」習慣術	村松大輔／著	サンマーク出版	1,540円(税込)

社 労 士 から の お 知 ら せ



2023年の法改正②

市場社会保険労務士事務所
社会保険労務士

市場 玲衣

今月は『時間外労働の割増率引上げ』について、
具体的な計算方法についてご案内します。

◇時間外労働の計算方法◇

割増率の引上げによりまず懸念されるのが残業代の増加になります。＜図表1＞のように、時間外労働70時間、法定休日労働8時間労働した場合、＜図表2＞の残業代になります。

＜図表1＞

算出例

＞1か月の起算日は毎月1日
＞法定休日は日曜日
＞カレンダー中の斜体は、時間外労働時間数
＞時間外労働の割増賃金率
60時間以下…25%
60時間超…50%

日	月	火	水	木	金	土
	1 5時間	2 5時間	3	4 2時間	5 3時間	6 5時間
7 5時間	8 2時間	9 3時間	10 5時間	11	12 5時間	13 5時間
14	15 3時間	16 2時間	17	18 3時間	19 3時間	20 3時間
21	22 3時間	23 3時間	24 2時間	25 1時間	26 2時間	27 1時間
28 3時間	29 1時間	30 1時間	31 2時間			

↑ 法定休日労働 ↑ 月60時間を超える時間外労働

引用：厚生労働省リーフレット
『2023年4月1日から月60時間を超える時間外労働の割増率が引き上げられます』

＜図表2＞

前提条件：時給1,000円

R5.3まで

	時間	金額
時間外労働 (1.25)	70	87,500
休日労働 (1.35)	8	10,800
合計		98,300

⇒

R5.4～

	時間	金額
時間外労働 (1.25)	60	75,000
時間外労働 (1.5)	10	15,000
休日労働 (1.35)	8	10,800
合計		100,800

*月60時間のカウントに含まれるのは、時間外労働だけなので法定休日労働部分は含まれません。

改正前後を比べると2,500円の差となります。
時間外労働が多い会社にとっては、残業代はか
なり多くなると予想されます。

◇36協定との関係◇

月60時間超の割増率が上がることにより、前述
のように会社の負担は大きくなるため、『月60時
間以上の時間外労働時間数』に注目されがちで
す。しかし、本来時間外労働とは、36協定を締
結した場合であっても、月45時間（1年単位変形
制の場合42時間）を限度時間として、これ以内
に収める必要があります。特別条項を定めてい
ても、限度時間を超えて労働させることができるの
は年6回までです。

◇今後の対応◇

4月からの法改正に向けて、社内に月60時間
を超える労働者はいるのか、いるのであれば時間
数や人数の把握をすること、また勤怠集計（労
働時間管理）、給与計算が法改正に対応できてい
るか、確認が必要となります。

割増率引上げにより、会社は残業代の増加、
及び勤怠集計（労働時間管理）・給与計算の法
対応等負担が増えますが、それと同時に時間外
労働を限度時間内に収める取り組みを行うことが
より重要になると思います。

来月は、代替休暇についてお知らせします。

法人会からのお知らせ

2月の事業スケジュール

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、
急遽開催中止または延期となる場合がございます



2月1日 経営塾4日目 ■長野アークス会館

2月1日 理事・企画運営評議員合同会議および
新年賀詞交歓会 ■ホテル国際21

2月8日 2月3月決算法人説明会 ■若里市民文化ホール

2月10日 三輪部会落語寄席 ■割烹阿ら井

2月15日 更北部会 大規模法人対象 特別研修会 ■長野市商工会 本所

2月21日 女性セミナー ■ホテル国際21

2月22日 須坂部会新入会員歓迎会 ■松栄寿司須坂店

2月24日 生活習慣病予防健診(須坂) ■須坂市勤労者研修センター

2月27日 生活習慣病予防健診(長野) ■ホテル信濃路

2月28日 //

//

■

//

令和5年度の 〈折込チラシサービス〉 ご利用について

令和5年4月より折込サービスの
ご利用に関しては下記の通りとなります。

◆ご利用金額

会員16,500円(税込)

◆申込について

申込先着順・1社年1回

◆申込締切

折込希望月の前々月15日

※土日祝日の場合は直前の平日

令和5年度からは100部毎の合紙は不要となりました。
詳しくは同封の折込チラシをご覧ください。

お申込は法人会事務局へ (TEL227-0011)

税制に関する 会員アンケート回答について ～ご協力のお願い～

長野法人会では「公平で健全」な税制の
確立に向け、令和6年度の税制改正への
要望書を作成しています。

機関誌に同封のアンケートにご回答いた
だきますようお願いいたします。

会員さまのお声をぜひお聞かせください。

アンケートを事務局へ
FAXいただくか
下のQRコードを読み取り
ご回答ください



ご協力をお願いいたします



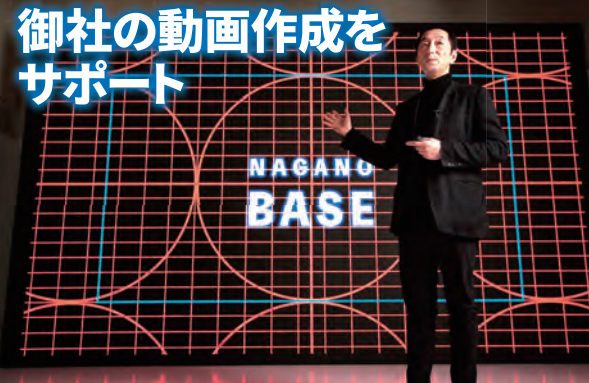
広報委員 田中 秀幸

最近では、各地いろいろな場所でイルミネーション
が当たり前の様に点灯しています。篠ノ井でも2008
～2021年の14年間、南長野運動公園にイルミネー
ションが点灯していました。最初に南長野青年会議
所が企画運営して毎年開催すると、地域の人々が参
加する様になり、そして、徐々に大きくし篠ノ井の恒例行事となりました。

2022年からは、篠ノ井地区住民自治協議会が中心となり場所を変えて、篠ノ
井駅東口ペDESTリアンデッキに『LOVE SHINONOI』のイルミネーションが点
灯しています。一年中点灯し、季節によって変化するそうなので、写真を撮りに篠
ノ井にお越し下さい。



御社の動画作成をサポート



バーチャルプロダクションスタジオ
NAGANO BASE

スタジオ見学のご予約はメールにて

イメージバンクナカジマ株式会社
 長野県長野市箱清水 2-1-9
 026-235-2277 photo@imagebank.co.jp
 代表取締役 写真家 中嶋秀磨

健康リゾート&フィットネス
スパ・サルーテ ジム初心者の方でも安心のサポート

トレーニング後は天然温泉でリフレッシュ

50歳以上限定の「ゆとり空間」

裾花川、旭山が見える非日常の空間で、贅沢に、心地よい身体づくりを。

フルタイム会員	一般会員	ヘブンス倶楽部会員
▶50歳以上限定	¥15,400	¥13,750
	利用可能時間6:30~22:30 入浴料も含まれます。	
~新プラン~	平日週2プラン	平日フリープラン
チャレンジシニア	¥8,800	¥9,900
▶60歳以上限定プラン	利用可能時間10:30~17:00 入浴料も含まれます。	

裾花川天然温泉宿のおい館 2階 施設の詳細・詳しい情報はコチラ▶▶▶

50歳以上限定会員制フィットネスクラブ 長野県長野市南長野妻科 98番地

健康リゾート&フィットネス
スパ・サルーテ お問い合わせ 026-237-4127

株式会社 NIKKOホールディングス

ビジネスインフォメーション

長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

廃棄からリユースへ

コンテナ洗浄は弊社におまかせください

コンテナ洗浄 - 通い箱洗浄 -

段ボール箱から通い箱へ変更し洗浄をすることで何回も使用でき、廃棄を減らすことができます

洗浄前

洗浄後

洗浄するメリット

- 環境にやさしい
- 企業イメージアップ
- 貴社商品価値の向上
- 貴社社員資質の向上
- 顧客の購買意欲の向上

株式会社 大栄産業 長野県上高井郡高山村大字高井4894-1
 ☎026-248-4880

新生 信州
 ビュッフェレストラン

みーろ〜ん

信州の食文化で健康な未来を。

信州で生まれた食文化を伝え、世界中の人たちを健康に導く。
 この新たな未来創りを、私たちのふるさと「信州」からスタートしていきます。

営業時間 土曜・日曜・祝日は90分時間制

●大人:1,958円(税込) ●子供:968円(税込)
 ●幼児:440円(税込) ●シニア:1,650円(税込)
 (65歳以上)

営業時間
 ●月・水・木・金・祝/11:00~16:00(Lo 14:30)
 ●土・日 /①11:00~16:00(Lo 14:30)
 ②17:00~21:00(Lo 19:30)

定休日 火曜日

◎ご予約・お問合せ ☎026-219-6693 令和2年度第3次補正
 ◎住所 〒381-0003 長野市穂保724-1 事業再構築補助金により作成
 (株)ミールケア

LINE
 お得な情報満載!
 是非!ご登録
 お願いします